

◎新潟県告示第706号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年5月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
戸内整形外科クリニック	長岡市荻野1丁目7-38	平成25年5月1日
医療法人社団 さとう栄整形外科クリニック	三条市西本成寺1丁目35番10号	平成25年5月1日
初野医院	村上市府屋279-5	平成24年11月1日
ロイヤル歯科クリニック	加茂市駅前5-18-2F	平成25年4月11日
にしわき薬局	上越市本町5-4-5	平成25年4月26日
おおまち薬局 二本木店	上越市中郷区藤沢字野林1066番地1	平成25年4月18日
ウエルシア薬局上越今泉店	上越市今泉1310-2-1	平成25年4月1日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前1丁目3番27号	平成25年4月11日
もりの調剤薬局	十日町市馬場丙1521-12	平成25年4月23日
まちなかや訪問看護ステーション	魚沼市小出島107番地3	平成25年4月1日